

令和 6 年度

教職課程

自己点検評価報告書

愛知東邦大学

令和 6 年 3 月

## 愛知東邦大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・教育学部（子ども発達学科）
- ・人間健康学部（人間健康学科）

## 大学としての全体評価

東邦学園は、大正12（1923）年、東邦商業学校として誕生し、本年で101年を数える。この間、「真に信頼して事を任せうる人格の育成」を建学の精神に掲げ、「真面目」を校訓とし、歴史と伝統を繋いできた。信頼を築く姿勢や態度は、千古の真理であり人間精神の根本としてきた本学の教育理念である。また、昨年度100周年を契機に「はばたき 新時代へ」を事業コンセプトとして掲げたものを推進し、若者には、高く掲げた志に向けて飛躍してほしいと願い、学園はその志を支援して、自らも新時代へとはばたこうとしている。

本学は平成27（2015）年に教職課程・保育士養成を全学的に取り扱うため、教職支援センターを設置し、教職課程に関する様々な諸事業・課題に取り組むことを通じて建学の精神を具現化するための取り組みを行っている。

教育を巡る状況は「教員不足対策」や「働き方改革」に代表されるように、従来の価値観だけでは対応できない喫緊の課題を抱えている。このことは、高等教育の在り方へも影響するものであり、大学自体に変革を求めるものとなっている。これを受け、本学では、「東邦学園長期ビジョン（TOH02023）第3期中期5か年計画」を設定し、全学的な再編に向けて取り組みを進めている。その中で、教育に関する分野では、「学部定員の未充足状況の改善」や「教職・保育職への就職実績の向上」等が要請課題として示され、令和7（2025）年度実施に向けた教育学部再編の準備を進めている。

本年度は、昨年度の成果を継続しながら、正課内外の授業・講座等を個々に総括し、改善点や改善の方向性を明確にすることを目指した。さらに、本学の特色の一つである「サービス・ラーニング」をはじめとした体験を重視した実習の系統的実施に向けた検討をすること、教員としての力量を高めるための新教育課題探究を進めていくことなど、魅力ある活動を開拓することを目指して、全教職員が一丸となって取り組んでいる。

また、教員採用試験の在り方も様々な変化をみせている。試験実施の早期化や3年生受験が進められる中、学生のニーズを的確にとらえ、国や自治体の動きを注視し、効果的な情報提供や指導が行う等、教職支援センターとしての役割が一層重要視されてきている。

この自己点検評価活動を、現状までの総括と今後への改善策を生み出す土台として位置付け、令和7（2025）年度以降の本学の進むべき方向性を明らかにしていきたい。

愛知東邦大学

教職支援センター長 鈴木直政

## 目次

I 教職課程の現状及び特色 .....	1
II 基準領域ごとの自己点検評価 .....	2
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み .....	2
基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援 .....	5
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム .....	9
III 総合評価 .....	12
IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス .....	13
V 現況基礎データ一覧 .....	14

## I 教職課程の現状及び特色

### 1 現状

- (1) 大学名 : 愛知東邦大学
- (2) 学部名 : 教育学部・人間健康学部
- (3) 所在地 : 愛知県名古屋市名東区平和が丘三丁目 11 番地
- (4) 学生数及び教員数
  - 学生数 : 教育学部 教職課程履修 186 名／学部全体 186 名
  - 人間健康学部 教職課程履修 53 名／学部全体 475 名
  - 教員数 : 教育学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）33 名  
／学部全体 42 名
  - 人間健康学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）25 名  
／学部全体 37 名

### 2 特色

本学の教員養成に対する姿勢として、平成 18（2006）年度の教職課程設置時より、専門的職業人として深い知識と広い視野を持つ実践力のある教員育成を目標としている。これは建学の精神「真に信頼して事を任せうる人格の育成」に基づく職業人の育成を教員養成にあてはめたものに他ならない。また、「オンリーワンを、一人に、ひとつ。」をコンセプトフレーズとし、その実現のために教職員は各自クレドを作成し公表している。

本学は名古屋市名東区内唯一の大学であるという点を生かして、学校・園や教育施設との連携をもとに体験を重視した取り組みに重点を置いている。とりわけ、名東区校長会の協力を得た授業や行事の参観、学校や福祉施設などの支援として行う「サービス・ラーニング」を実施し、これらは教育・福祉現場を肌で感じ取るのに有効な手段となっている。

また、名古屋市教育委員会が実施する「なごや教職インターンシップ」「土曜学習いきいきサポーター」のほか、地域でのボランティア活動などを通じて、地域との関わりを学び、体験で身につく機会、学外者との関わりが自然と身につく環境を用意し、学修の意欲と学修効果を上げるようにしている。

本年度は、「東邦学園長期ビジョン（TOH02023）第3期中期5か年計画」（以下、「東邦学園長期ビジョン」という。）に基づき、「学部定員の未充足解消」に関して、教員育成コンソーシアムにも積極的に参加し、大学の特色紹介や学生の姿を公開することにも力点を置いた。また、「就職実績の向上」においては、教員採用試験の合格を第一に考え、本年度は「採用試験特別講座」を2年生前期から始めた。また、教師としての力量を高めるために教育の諸課題に対する「指導力向上特別講座」を引き続き設定してきた。教員採用試験に合格する多くの学生はこれらのプログラムに参加している。

## II 基準領域ごとの自己点検・評価

### 基準領域 1 教職課程に関する教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1－1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

##### 〔現状説明〕

教職課程教育の目的・目標を共有するため「教職支援センター」を中心とした組織体制を整えている（基準項目 1－2 で記述する）。また、建学の精神を受け、「教員としての情熱や使命感をもって子どもと関わることができる学生の育成」を教職課程の理念とし、育成を目指す教師像を明らかにしている（資料 1－1－1）。

これらについては、年度当初に各セクションで確認し合い、それらを踏まえた取り組みを進めている。

一方、学生に対しては、目的・目標に加えて、教職課程の意義や 4 年間の見通しの他、教職支援センターの役割や採用試験に関する事項や各教職課程独自の内容についても同様にガイダンスで周知している。教職課程に関する事項については、教育学部では学部卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に、人間健康学部では教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に記載し、各教職課程レベルでは学部が主体的に取り組んでいる（資料 1－1－2）。

なお、教職課程教育に対する目的・目標ならびに目指すべき教師像といった部分の多くは、各学部の 3 ポリシーに内包されている。そして、各ポリシーは本学 Web サイトにて公開するとともに、学生にはガイダンスなどで周知している。

##### 〔長所・特色〕

教職課程の理念を明らかにしたこと、教職支援センターが全学的組織に位置付いていることで、関係教職員の共通理解とともに、学部間の調整はもとより、各行事がスムーズに展開できるようになっている。

特に、教育学部は教員養成を主たる目的とした学部であり、教職課程教育の目的・目標はそのまま学部の教育目標となっている。加えて、幼児教育を理解した小学校教員の養成にも配慮し、特に豊かな表現力を備えた教員を育成することとしており、それに対応した科目配置を行い、真に真面目な教員を育成することとしている。

人間健康学部は複合的な分野の学科であり、体育学・心理学・社会福祉学などを基礎に置き、生涯にわたる健康や心理・カウンセリング、社会福祉などの領域で地域との関わりを強めている。単に保健体育教員を養成するだけではなく、こうした複合的な学習を進める中で、特に青年期における学校教育の役割を理解した教員を養成することとしている。

学生への教職課程教育に対する目的・目標については、学生との共有するため、ガイダンスでの案内の他、教職支援センター Web サイトでも周知している。

##### 〔取り組み上の課題〕

教職支援センターの現状としては、現行の教職課程を安定的に運営することはできているが、学生の意欲の持続やさらなる取り組みの発展を目指していくことが必要で

ある。そのためにも、世の中の動きを敏感にとらえ、学生や地域の要請に応えるよう、様々な分析を行い、改革・提案を行える広い視点を持つことが課題である。このことは、本学の教職課程をさらに発展させることにつながると考えている。

本学全体の教職課程については、来年度からの再編成に向けて、その検討を進めてきた。特に複数学科共通開設の科目を開設するため、その変更についての検討を行ってきた。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－1－1：令和 6（2024）年度第 1 回教職支援センター運営委員会資料
- ・資料 1－1－2：愛知東邦大学学士課程方針

### 基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

#### 〔現状説明〕

本学では、平成 27（2015）年 4 月より「教職支援センター」を設置し、教職課程及び保育士養成課程の運営を幅広く円滑に行っている。そして、教職支援センターの運営を行うため「教職支援センター運営委員会」を設置している（資料 1－2－1、同 1－2－2）。

教職支援センター運営委員長は教職支援センター長が務め、副委員長は後述する部会の長が務めて各事業等を決定する中核組織としての役割を担っている。

本学の教職課程は、2 学部に設置していることから学部ごとに部会を設置している。教育学部には「教育学部部会」、人間健康学部には「人間健康学部部会」を設置し、学部教育に即した諸事業について検討を行う体制としている。

教職支援センターには専任教員 1 名（教育学部教授・実務家教員）が務めている。また、教職支援センター所属職員を 2 名配置し、日常の運営に当たっている。

教育学部部会は教育学部所属全教員で構成されている他、事務局（教務課）を含め総勢 15 名で運営している。人間健康学部部会は教職課程（教職／教科）を担当する教員の他、事務局（教務課）を含め 9 名で運営している。

教職支援センター運営委員会、教育学部部会、人間健康学部部会はいずれも月 1 回の開催としている。教職支援センター運営委員会では、同センター主催の事業や両部会で検討・課題となっている事項など教職課程等の推進に関する諸事業について審議する。また、両部会では、各課程における教員免許・保育士資格を取得するための事業の推進をはじめ、同運営委員会から権限移譲された諸事業の審議・推進の実務も担当している。

このように教職支援センター運営委員会を中心に、教職支援センター、各部会が協力できる組織体制となっており、センターの決定が確実に各学部へ周知されるようになっている。

新教育課題への組織的な対応として教職員の力量の向上は欠かせない。学生に対しては、教職支援センター主催で、「デジタル教科書の活用」講座を開催している。また、個別最適な学習と協同的な学習については、具体的に学ぶ機会として学校現場の

授業参観の機会を数回設けるようにしてきている。大学で学んだことが授業の中でどう具現化されているかを学ぶことになっている。

#### [長所・特色]

全学組織としての教職支援センター運営委員会、各教職課程の実務を担う担当部会で全学の視点、各課程の専門性を分担しつつ十分な連携をもって教職課程を担っていることが特色となっている。このことは、責任の所在を明確にする上でも有効であった。

新しい教育課題への対応は、教職を目指す学生への指導にも大きく関わる。情報収集に努めるとともに、必要に応じて外部講師を招聘した FD を設定していくことは、極めて重要である。また、指導と評価の一体化の観点から、学生からの評価を真摯に捉え、今後の改善に繋げていく姿勢は堅持していかなければならない。

また、新しい教育課題の一つとして、ICT 教育への対応が挙げられるが、学生指導に向けた環境準備として、ICT 教育として利用できるソフトをプリインストールされた iPad を 20 台用意しており、授業や各種イベントで活用されている。

#### [取り組み上の課題]

以前は各教職課程と教職支援センター運営委員会とがそれぞれ独立した体制となっていたが、令和 4 (2022) 年度より上記体制となった。体制変更し、教職員の意識も良い方向に変化をしているが、連携についてはより強固にしていく必要がある。教職支援センターが中心となり、引き続き様々なことに取り組んでいきたい。

また、教職課程の自己点検・評価は、教職支援センターが中心となり取り組んでいるが、全学的な自己点検・評価委員会との連携を十分にとりつつ、全教員からの意見をこれまで以上に反映させるような工夫をする。今後は、学内関係組織との連携を強化し、より実効的な教職課程の自己点検・評価を行うことが課題である。

学校現場における ICT 教育の進展は、GIGA スクール構想の実施を起点に、日進月歩の様相を呈している。本学としての環境も整いつつあり、学生 PC 必携化を導入、iPad の導入や外部講師を招いての ICT 関連の講座開催の他、一部授業での活用などを行っているものの、授業の中での有効活用についてはまだ改善の余地がある。4 年次の教育実習での学びを考えた時、学生への指導は喫緊の課題である。

これらの課題に対して、上記体制を継続し、教職員の意識を変化させていくことは当然とし、教職支援センターが中心となった取り組みが求められる。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－2－1：教職支援センターに関する規程
- ・資料 1－2－2：教職支援センター運営委員会規程

## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目 2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 〔現状説明〕

教育学部では、教職を担うべき適切な人材（学生）の確保として、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、入学者選抜を適切に行っている（資料 2－1－1）。このことから、教員や保育士を強く希望する学生を入学させ、1年次より初等教育コース（小学校教諭・幼稚園教諭育成）、幼児教育コース（幼稚園教諭・保育士育成）の2コースを選択する仕組みをとっている。

人間健康学部では、1年生前期に「教職課程ガイダンス」を実施し、教職課程履修を希望している学生に、教職課程の意義等について説明している。教職課程登録は1年後期に行っており、1年生前期の単位修得条件を満たした希望者を課程登録している（資料 2－1－2）。

両学部とも前後期初めのガイダンスでは、その都度教職課程に関して説明する機会を設け学修指導を行っている。また、教育学部生には「履修の手引き」、人間健康学部生には「教職課程履修ガイドブック」を作成し、全員に配付している（資料 2－1－3、資料 2－1－4）。

こういった取り組みを充実させるとともに、東邦学園長期ビジョンのもと、「学部定員の未充足解消」への対応としては、大学全体として行うオープンキャンパスで教職課程に関するプログラムの充実を進めており、その中では卒業生が直接参加者にエールを送る場面を設けるなどしている。また、愛知教育大学が中心となって高校生対象に大学紹介をする「教員養成コンソーシアム」に5年連続で参加し、「大学の特色」「在学生からのメッセージ」などの動画提供をしている。この動画は、学生が中心となって「大学の特色」を作成したもので、高校生にも親しみやすい内容になっている。

教職支援センターならびに両部会では、日常の学習態度等について関係教員で共有し必要なサポートを行う体制を構築している。また、「教職セミナー」と呼ばれる就職活動対策セミナーの実施や、「教職アワー（オフィスアワー）」を設定し、学生一人ひとりに寄り添った支援体制を構築している。

教職支援センターとしては、現場体験を多く積ませることが教員としての資質能力を高めると考え、体験を重視した「指導力向上特別講座」（正課外）を名古屋市教育委員会や名東区校長会の理解を得て実施している。

学生に自らの履修状況や課題を明確にさせるとともに、教員の指導の在り方を考える上で「教職履修カルテ」は重要な教材である。この考え方のもと、両部会の代表者の参加を得て、「教職履修カルテ」の進捗状況を確認し、学生一人ひとりに寄り添うことができる有効活用に向けての共通理解を得ることができた。

#### 〔長所・特色〕

ガイダンスでは教職支援センターの担当者が参加し、履修等教職課程の説明とともに4年間を見通した教員採用対策の流れについても触れている。見通しをもたせることは、自らの今後の在り方を具体的に考えさせる上で効果的である。

両学部で行う「教職セミナー」は、元教員や卒業生を講師として迎え、経験・体験を基にした内容を取り上げることで、より現実味を帯びた学びになるとともに、今後の自分の取り組みを考える機会ともなっている（資料 2－1－5）。

「指導力向上特別講座」は、希望者の参加で、名東区内の学校授業参観・学校行事参観、先進的研究実践校の視察、最新教育課題の学び、などを実施している。とりわけ、学校開放日等を活用した授業参観については学生の関心が高く、多くの学生が参加している。また、「デジタル教科書の活用講座」など、ICT 教育に関する講座を継続して設定して、教育実習等に活かせるようにしてきている。報告書からも学生にとって役立っていることが分かり、地域との密接な関係をもつことや最新の課題について学ぶ機会を設けることの重要性を感じる（資料 2－1－6）。

#### [取り組み上の課題]

学生に対する教職ガイダンスについては、その内容が多岐に渡ることから、内容の精査とともに、ゆとりある運営を目指した工夫が必要である。

「指導力向上特別講座」の ICT 関連の講座は好評で、毎年実施してきているものの、知識や技能の習得はできるが、その活用方法を十分習得するまでは至っていない。学年を考慮した系統性や他の講座との関連性がなかった点については、例えば、ICT 教育に関する講座と学校視察との関連性をもたせるなどの工夫が必要である。

教職を担うべき適切な学生の育成には、正課・正課外活動関係なく学生の自主的な学習が欠かせない。そのため、小中学校の教室を再現した特別教室（A103 教室）を優先的に使用できるようにしており、「TCL ルーム」（教職・保育士等の学びの部屋：Teaching profession・Childcare Learning room）として学生にも告知している。しかし、利用者が固定化してきているため、その活用促進を図っていきたい。

また、本学の特色の一つでもある「指導力向上特別講座」についても、参加者が固定化してきている傾向にある。より多くの学生が参加するように、学生への告知を強化するとともに、実施方法についても工夫してみたい。

また、年々教員を目指す学生の入学が減少傾向となっている。教員の働き方等が社会問題化する中で、本学としてもどのように教職の魅力を打ち出していくのかは喫緊の課題となっている。小規模大学ならではの一人ひとりに寄り添ったサポートをさらに拡充させるとともに、オープンキャンパスなどを通して本学の魅力を伝えていく活動も展開していきたい。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2－1－1：愛知東邦大学学士課程方針
- ・資料 2－1－2：人間健康学部教職課程ガイダンス実施計画
- ・資料 2－1－3：教育学部履修の手引き（2024 年度版）
- ・資料 2－1－4：教職課程履修ガイドブック（2024 年度版）
- ・資料 2－1－5：教職セミナー実施要項
- ・資料 2－1－6：指導力向上特別講座実施要項

## 基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

### 〔現状説明〕

キャリア支援は、大学全体としてはキャリア支援センターが担当しているが、教職・保育士のサポートは、教職支援センターが行っている。教職支援センターでは主に以下 6 点について担当している（資料 2－2－1）。

- ・教員採用試験対策支援：全学年を対象に、3 年次及び 4 年次に実施される採用試験までの間、学生を継続的かつ総合的に支援するための様々な特別対策講座を開設している。公立（公務員）を念頭とした幼稚園教諭と保育士養成についても、一般教養の対策講座に包摂している。
- ・教育実習支援：実習校の選定から、実習の事前指導・実施・事後指導に関する諸事項について、各部会と連携しながら支援を行っている。
- ・介護等体験支援：介護施設や特別支援学校での体験に関する実施先の配属をはじめ、事前指導などを行っている。
- ・資料収集：教職や教員採用に関する文献・資料を収集し、閲覧できるようにしている。
- ・各種相談：教職に関するあらゆる情報を取り揃え、教職の進路選択や教職課程の履修、教職履修カルテなどに関する様々な質問や相談に応じている。
- ・情報提供：「教職支援センターニュース」を併せて年間数回発行し、情報発信している。

令和 3（2021）年 2 月には、「愛知教育大学と教員養成の高度化に関する連携協定」を締結し、①愛知教育大学教職大学院特別選抜の実施、②愛知教育大学教職大学院の取り組み等への参加、③教職大学院に関わる教員の人事交流が可能となった（資料 2－2－2）。また、在学時に複数免許取得ができるよう検討を進めてきた。

採用試験対策プログラムでは、教職支援センターが主管となり「教採特講（採用試験対策特別講座・指導力向上特別講座）」「保育特講」を行っている。この特講では、教職支援センター長をはじめ、本学専任教員が中心となって実技指導や各種指導を行っている（資料 2－2－3）。さらに、愛知教育大学教職大学院への進学を希望する学生も毎年一定数いることから、教職支援センターだけでなく、関係する教員と連携して当該学生への指導にあたっている。

その中で、本年度から大学 3 年生で教員採用試験の受験が認められる自治体が増えてきた。来年度の 3 年生受験に向けて 2 年生から教採特講に参加できるようにして強化を図ってきた。

受験希望自治体決定にあたっては、個別の面談を行い、関係資料を配布して助言をしている。特に 3 年生受験については、4 年時にどこを受験するかも見通して受験自治体を決めるようにアドバイスが必要となっている。

さらに、4 月から教壇に立つ心構え、公務員としてのコンプライアンスや学校現場の実情を知ることを目的とした特別講座として、「新任・講師希望者のための教職探究講座」を実施している。加えて、卒業後の支援として卒業後 3 年間は「講師対象特別

講座」への参加を呼びかけることとし、年度間で3回実施している。

#### [長所・特色]

教職支援センターとしての役割を明確にし、関係教職員（とりわけ教職支援センター運営委員）の共通理解のもとに、支援活動を進めることが極めて重要である。そのうえで、TAC、教職支援センター主管の特別講座をリンクして実施していることが、採用試験合格数を伸ばしていると考えられる。このように、教職課程に関わる教職員が学生一人ひとりに合わせた対応を行っていることは小規模大学としての強みを活かしていると自負している。

また、卒業生で教員採用試験を受験する学生への支援を継続的に行うとの観点から、卒業後3年間については「講師対象講座」を年間3回開催している。

#### [取り組み上の課題]

教員免許・保育士資格の取得を目指す学生が減少している現状がある。特に3年前後で志望を諦める傾向が見られ、その原因の一つとして、教職・保育士に就く意欲の減退が考えられる。学生の意欲を持続させるために、学部はもとより教職支援センターが教員の魅力を伝える機会を多くしたり、進路等の相談活動を充実させたりするなど、役割を十分に果たしていくかなければならない。

卒業生への支援については、卒業後3年間、年3回の講座を開設している。愛知県内に居住している卒業生はこれに参加できるが、遠方の学生は参加することは難しい。今年度、メールのやり取りで指導することがあったが、オンラインを駆使するなどして、多くの卒業生をサポートできるような環境を整えていくことが必要である。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料2－2－1：教職支援センターWebサイト  
(<https://sites.google.com/aichi-toho.ac.jp/kyoshoku>)
- ・資料2－2－2：「愛知教育大学と教員養成の高度化に関する連携協定書」
- ・資料2－2－3：教採特講・保育特講実施計画

## 適切な教職課程カリキュラム

### 基準項目 3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施

#### 〔現状説明〕

教職課程カリキュラムの編成については、幼小教職課程は教育学部の正課カリキュラムとして運用している。また、中高教職課程は人間健康学部部会が責任もって運用している。カリキュラムの編成にあっては、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている（資料 3－1－1）。教職課程カリキュラムを適正に運用するための取り組みは以下の点が挙げられる。

幼小教職課程カリキュラムは教育学部正課カリキュラムとなるが、教職課程については教育学部部会が担っている。

中高教職課程カリキュラムは、人間健康学部部会が担っている。中高教職課程は、学部正課カリキュラムとの連携が不可欠であるため、人間健康学部部会会員が教務委員としてそれぞれ兼務している。

加えて、令和 7（2025）年度教育学部入学生から、小学校と中学校（体育）の教員免許を取得できるようにカリキュラム編成の検討を進めてきた。また、1年生で実施しているサービス・ラーニングを発展させて、2年生以降も現場体験型の活動を実施できるように検討を進めてきた。各自治体が示す「教員育成指標」での「着任時に求める姿」は、正課・正課外を問わず教育課程の学生が在学中に身に付けておかなければならぬ資質・能力である。正課カリキュラム作成時や正課外の「指導力向上特別講座」検討時に考慮している。

教育実習については、両学部とも教職課程に必要な実習に一定の条件を定めたうえで、学生に指導を行っている。また実習前には実習指導担当教員の他、演習担当教員による面談等を行い、実習生として教育実践現場に立つにたる学習意欲、知識能力及び日常の生活態度を有していることを確認している（資料 3－1－2）。

令和 4（2022）年度より必修化された「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」への対応の他、ICT 活用の指導力をさらに身につけさせる取り組みについては、教員養成校として授業の中で展開できるよう各教育委員会が作成する「教育の情報化に関する手引」などを活用して学ぶ FD を設定した。

学生一人ひとりへのきめ細かい指導を展開するための「教職履修カルテ」は、学期ごとにチェックし、コメントを記述するなど有効活用に努めるとともに、課題がある学生については部会内で情報共有し対策を講じている（資料 3－1－3）。

#### 〔長所・特色〕

カリキュラムの編成と実施に当たって、当該学部や学内関係機関との連携を密にするための取り組みを行っている。カリキュラムの改編がある場合は、学部のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを十分意識・反映したカリキュラムを作成している。また、作成後は事務局（教務課）でも内容を確認し、「教職課程認定基準」等に合致しているかを確認している。

## 〔取り組み上の課題〕

「教員育成指標」での「着任時に求める姿」は、大学に求められた課題であるととらえなければならない。教職員間での共有が極めて重要であるといえる。具体的場面を示すことができるシラバスの作成が求められる。

教育実習では、両部会とも実習に参加するための要件を設けているが、途中で辞退する学生もおり、学生への助言や支援の在り方を検討する必要がある。

ICT 活用の指導力をさらに身につけさせる取り組みについては、「教育の情報化に関する手引」などを活用して学ぶ FD を設定したものの、授業に十分生かされるまでには至っていない。教員間での活用方法の共有を図る機会を設ける必要がある。

## &lt;根拠となる資料・データ等&gt;

- ・資料 3－1－1：愛知東邦大学学士課程方針
- ・資料 3－1－2：「教職課程実習細則」
- ・資料 3－1－3：2024 年度「履修カルテ」の活用方針

**基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携**

## 〔現状説明〕

実践的指導力養成と地域との連携については、学校ボランティアやサービス・ラーニングを中心に取り組んでいる（資料 3－2－1）。特に地域との連携には重点を置き、名東区校長会との関係を深め、各小中学校での学校開放日の授業参観や学校行事参観など様々な体験する機会を確保している。大学で学んだことが実際の教育活動（授業）の中でどう具体化されているのかを自分の目で見て確かめることは、学生が自分の課題を見付けて自分が身に付けなければならないことを自覚する有益な契機となっている。

## 〔長所・特色〕

幼小教職課程の取り組みとしては、平成 26（2014）年に小学校教員養成課程を新たに導入したことを契機に、本学が位置する名古屋市名東区内の小学校・幼稚園などの奉仕活動を通じた経験学習を取り入れた。2 年間の試行が学生にも学校・園側にも好評をいただいたこともあり、平成 28（2016）年度からは 1 年生対象の選択科目「サービス・ラーニング」として授業化・単位化に踏み切った。従来の学校ボランティアの学習的側面を強調したのが「サービス・ラーニング」であるが、「プレ教育実習」としての性格も持っており、ほぼ全員の学生が履修している。さまざまな学校・園・その他の施設で各種行事の手伝いや子どもたちとの自由な遊びを通じた触れ合いを体験するなかで、教職への意識・意欲を高め、社会的マナーも身につける上で効果的である。

中高教職課程の取り組みとしては、名古屋市内の公立中学校において、部活動外部指導者や運営サポーターとして大学の授業外でボランティア活動ができるよう支援している。こうした取り組みは、学生が生徒の理解を深める機会となり、生徒の主体的な学びを引き出す指導法を実践的に学ぶ場となる。さらに、社会的マナーを身につけ、

コミュニケーション能力を向上させる貴重な経験の場となり、教員として役立つものである。

[取り組み上の課題]

学校現場を訪問し、授業参観や授業・行事支援を行うことは、教職を目指す学生の意欲を高めるために大変意義のあることだと考える。特に正課内で「サービス・ラーニング」を実施しておらず、学校参観の機会が少ない中高教職課程の学生には新たな中学校授業参観について探っていく必要がある。また、多くの学校体験をさせるためにも、教職支援センターニュースの充実や Microsoft Teams の活用、教職課程の学生全体には、各自治体から届く「学校支援ボランティア」の紹介ポスター掲示やチラシ配布など工夫した取り組みを進めていきたい。

特に、名古屋市教育委員会等の主催の「なごや教職インターンシップ」「土曜学習いきいきサポート」などの学校ボランティアに積極的に参加するよう推奨していく。

同一学校法人には、東邦高等学校を有しており、高等学校の学校現場を見学しやすい環境になっている。連携内容を不斷に見直し、中高教職課程の学生がより、教師としての姿をイメージしやすい環境を構築することとしたい。また、幼小教職課程の学生に対して行っている「サービス・ラーニング」は教育学部の大きな柱となっており、これを2年生以降も継続・発展させるプログラムの構築に現在取り組んでいる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3－2－1：サービス・ラーニングハンドブック（2024年度版）

### III 総合評価

教職課程の理念を「教員としての情熱や使命感をもって子どもと関わることができる学生の育成」とし、体験を重視した取り組みを教職員一丸となって本年度も展開してきた。

その中でも、「ICT 教育へのアプローチ」は大きな課題である。「デジタル教科書の活用」講座は一定の効果はあったものの、時間の制約もあり、有効活用のノウハウを身に付けるにはなかなか至らない。今後教育現場では必須のアイテムになることを考え、講座を複数回開催する、または、講座を正課化することも議論の対象にあがってくると考えられる。それと並行して、デジタル教科書を自由に使える環境整備も図っていくことが求められる。

東邦学園長期ビジョンの「学部定員の未充足解消」については、オープンキャンパスの工夫や教員育成コンソーシアムへの参加などを行ってきたものの高校生のニーズを的確にとらえる工夫に力点を置く必要がある。また、「教職実績の向上」については、学生の実態に応じた「採用試験対策特別講座」の工夫とともに、合格を目指して来た先輩との関わりを充実させる取り組みが求められる。

本学の特色ある取り組みの一つである「サービス・ラーニング」等については、令和7（2025）年度より1年次の実施ではなく、2年生以降も教育現場体験を充実させ、体験を重視したプログラム実施できるように設計をしている。これらを更に充実したものにするため、プログラム内容の細部の検討を進めていくことが必要である。

今年度の取り組みの特徴は、教員採用試験の早期化・複線化への対応であった。教員採用試験が、5月のゴールデンウィーク明けから始まった。試験日がこれまでより約1ヶ月前倒しになっていて、これを受験した学生にとっては、4月までが実質の準備期間と、昨年度までよりもずいぶん短くなった。また、5月後半から6月初めに教育実習があるが、その1週間後から多くの自治体の試験が続いているも学生にとっては負担感の増加につながったと思われる。さらに、2次試験が7月から8月にかけて行われ、中には前期試験だけでなく授業がある期間と重なった自治体も少なくなかった。これまで夏休みを中心に個別に面接等の指導時間を確保できていたが、その指導時間の確保に苦慮した面が見られた。来年度はさらに試験日をはやすくするという自治体もあり、受験自治体の決定も含めて、今年度の課題を少しでも緩和できるように、計画的に進めていかなくてはならない。

一方で、3年生での受験が始まり、本学からも7名の学生（人間健康学部）が受験した。また、来年度の3年生受験に備えて、現2年生からの希望者は教採特講に参加する方式に変更して、8名の2年生が参加した。「チャンスが二度になった」と歓迎する声があるものの教採特講を開設する時間の確保が難しいという課題も浮かび上がってきた。

学校現場では、教師不足が大きな課題となっている。本学として、情熱と使命感をもって教育活動に邁進できる人材を数多く送り出せるよう、様々な課題を乗り越えつつ取り組みを進めていきたい。

#### IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書作成に当たっては、以下のようなプロセスを経た。

令和 6 (2024) 年 4 月 第 1 回教職支援センター運営委員会にて、昨年の自己点検評価を踏まえ、本年度も作成していくことが確認された。

令和 6 (2024) 年 5 月 第 2 回教職支援センター運営委員会において、「教職課程自己点検評価報告書」を事業計画の一つとして設定し、教職支援センター運営委員会、教育学部部会、人間健康学部部会において、共通理解を図りながら、作成していくことが確認された。

令和 7 (2025) 年 2 月 第 11 回教職支援センター運営委員会にて「自己点検評価・報告書」原案を報告し、各部会において加筆修正することが要請された。

令和 7 (2025) 年 3 月 第 12 回教職支援センター運営委員会にて「自己点検評価・報告書」が決定された。

## V 現況基礎データ一覧

令和 6 年 5 月 1 日現在

<b>設置者</b>					
学校法人 東邦学園					
<b>大学・学部名称</b>					
愛知東邦大学 教育学部・人間健康学部					
<b>学科やコースの名称</b>					
教育学部 子ども発達学科	小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状				
人間健康学部 人間健康学科	中学校教諭一種免許状（保健体育） 高等学校教諭一種免許状（保健体育）				
<b>1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等</b>					
① 昨年度卒業者数	200 名				
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	180 名				
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許取得者も 1 と数える)	72 名				
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用 + 臨時の任用の合計数)	28 名				
④のうち、正規採用者数	18 名				
④のうち、臨時の任用者数	10 名				
<b>2 教員組織</b>					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	16 名	9 名	4 名	4 名	0 名
相談員・支援員など専門職員数	2 名				